

○渡辺議長 次に、矢倉議員。

〔矢倉議員質問席へ〕

○矢倉議員 新政自民の矢倉通宏でございます。このたび、77歳で初当選させてもらいました。光栄でございます。私は地元、崎津校区、美保中学校区並びに米子市のために貢献したいということで出させていただきました。よろしくお願いします。

まず、質問の第1ですが、今年3月の議会でも取り上げられました、義務教育学校早期開校に向けた具体的な工程についてお伺いいたします。美保中学校区義務教育学校の開校時期が、当初よりかなり予定より遅れていますが、まず第一に、より早い開校に向けて検討を行いましたかということと、もう一つは、現在、早期開校に向けた具体的な工程をお伺いしたいと思います。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 まず、開校時期の検討についてでございます。当初、令和10年4月を開校目標としていたところでございますが、法令の許認可に時間を要したことなどにより、3年から5年遅れる見込みとなったことから、開校時期の見直しを行ったところでございます。そういった状況の中でも、子どもたちのために少しでも早い開校を目指すため、まずは令和13年4月の開校を目標として、事業を進めているところでございます。

次に、早期開校に向けた具体的な工程でございます。現在、造成工事と建築実施設計を当初の予定から前倒しをして実施しております。まして、造成工事については令和9年6月末、建築実施設計については令和9年3月末までを工期としております。これらが完了次第、建築工事を実施することとなりますが、昨今の物価高騰や資材調達

の不安定な状況などを踏まえまして、工事が遅れることがないように、進捗管理を徹底してまいりたいと考えております。以上です。

○渡辺議長 矢倉議員。

○矢倉議員 抜かりない工程で徹底してやってください。よろしく願います。

それから、各個質問一覧にはございませんけども、非常に大事なことだったもんですから、質問させていただきます。義務教育学校周辺の環境を考慮した設計についてでございますが、この環境、このことについては非常に大事なことなもんですからちょっと質問させていただきますが、義務教育学校の建設地は北西の影響による、米子空港のほうになりますが、こっちの方向が何にもない、畑しかないという場所です。風雪とか黄砂とか、畑ですから砂が飛んでくるとかということで、それともう一つは、この和崎かけはし通りという道がありますけども、自動車に対する配慮が必要であるということを考えるわけですが、このことについて、基本設計では既に令和6年度末完了したと聞いていますが、子どもたちが学校やこども園によい環境の中で過ごせるような対策はどのように計画しておられますかお伺いします。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 周辺環境への配慮についてでございます。まず、基本設計におきまして、市の教育方針や教育理念を踏まえまして、子どもたちにとって安心・安全な施設を整備することをコンセプトとしたところでございます。それを踏まえまして、周辺環境にも考慮しながら、現在、実施設計を進めているところでございます。

具体的に申しますと、北西風の対策としましては、普通教室や保育室が北を向かないようにしますとともに、校庭、園庭の、県道の側になりますが、そちらに校舎、園舎を配置することとしております。また、学校敷地の外縁にアリーナ棟ですとか植栽を配置することで、砂の影響を軽減できるものと考えております。防音対策につきましては、大きな道路であります和崎かけはし通りと校舎や園舎の間に駐車場を配置しまして、自動車を通る音が教育や保育の支障にならないような設計としております。以上です。

○渡辺議長 もう1問あったんじゃないですか、矢倉さん、もう1問質問してませんでしたか、子どもたちの。そこはいいですか。いいですな、挙げてください。

○矢倉議員 質問でございますが、植栽を配することによって言っておられますが、具体的にその植栽はどのような植栽でやられるか。もう1点は、防音対策で駐車場にして、車がということなんですが、逆に、私はその駐車場というのは音が防音上はよくない、あまり効果がないではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○渡辺議長 金川教育委員会事務局長。

○金川教育委員会事務局長 植栽、これは樹木の種類かと思いますが、それについては、今後検討をしていくものと考えております。駐車場が防音に果たす効果につきましては、まず、距離が近くなりますと、当然音は大きいということがございますので、その辺は、実際にその効果があるような配置となるように、今後、実施設計の中でもしっかりと考えていきたいと存じます。

○渡辺議長 矢倉議員。

○矢倉議員 それから、2番目なんですが、義務教育学校、各学校

の跡地利用について伺いたいんですが、閉校後、各学校跡地、4校あるんですが、の利活用に向けた事業計画についてお伺いします。

○渡辺議長 西川総合政策部長。

○西川総合政策部長 お答えします。閉校する各学校跡地の土地、建物は、地域の活性化でございますとか、市有財産の有効活用という観点で、民間資金による再開発を促進することを最優先に考えております。民間による活用の可能性をはかる目的で、サウンディング型市場調査というのをかつてやっております。その一方で、地元アンケートというのも取っております。子育てでありますとか、防災の機能を備えた公園整備を求める声も多く寄せられたところがあります。このため、民間活用の意向が示されない跡地につきましては、その利活用策として公園整備の検討というのをしていくこととしたいというふうに考えておるところでございます。義務教育学校の整備スケジュールを踏まえまして、学校跡地の利活用が美保地区のまちづくりに円滑につながるよう、引き続き必要な手続を進めてまいりたいと存じます。以上です。

○渡辺議長 矢倉議員。

○矢倉議員 美保校区の有効なまちづくりになることを期待しております。よろしくお願いします。

○渡辺議長 いえいえ、そのまま続けてください、立って、質問を。

○矢倉議員 それでは、続けさせていただきます。

それから、2番目ですが、米子市葭津の内浜産業道路沿いの掩体ごうの民間所有の分についてですが、これを核とした地域の活性化について、それで、戦争遺産であります民間所有の掩体ごうの修復及び保全対策はどのようなになっているでしょうかということをお

伺いしたいですが。

○渡辺議長 成田文化観光局長。

○成田文化観光局長 旧海軍美保航空隊の飛行機用掩体ごうにつきましては、米子市内に5基残っておりまして、そのうち1基が個人所有でございます。本市が所有しております掩体ごうにつきましては、解説看板を設置しておりまして、定期的に除草するなど、維持管理に努めているところでございますが、個人所有の掩体ごうにつきましては、所有者に管理をしていただいているところでございます。本市といたしましても、貴重な歴史遺産であるということは認識をしておりますが、文化財として保全していくことにつきましては、所有者の意向を踏まえまして慎重に判断する必要があるというふうに考えております。以上です。

○渡辺議長 矢倉議員。

○矢倉議員 それから、その2番目としまして、美保基地飛行機の展示場及び周辺の掩体ごうでございます。これは、2基、その近くに米子市所有の掩体ごうがあります。それとの広域的な取組についてお伺いします。

○渡辺議長 伊木市長。

○伊木市長 この戦争遺産を活用した取組といたしまして、昨年度ですけれども、山陰歴史館の郷土の歴史教室におきまして、小学生を対象にしました航空自衛隊美保基地や掩体ごうなどを巡りながら歴史を学ぶツアーを実施したところでございます。今後につきましても、同様の取組を実施するなど、市内にあります戦争遺産の周知に努力をしていきたいと考えております。

○渡辺議長 矢倉議員。

○矢倉議員 それから、次は、市長さん、ありがとうございました。

それでは、次は、弓浜地区のサツマイモとか白ネギの農福連携、障がい者とか高齢者の連携について、お伺いしたいんですが、まず、1として、障がい者や高齢者が耕作や収穫、加工等の農作業に参画することによる生きがいの創出について、市の取組をお伺いします。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 障がいをお持ちの方や高齢者の方が農業に従事され、耕作や収穫、加工など、農作業を行われることは、単に収入を得るだけではなく、社会とつながる居場所の確保、その方の生きがい、やりがいにつながるものであると認識してございます。県におかれましては、障がいのある方の就労を支援し、活躍の場を創出する農福連携が積極的に推進されておられます。西部総合事務所福祉課には、農福連携推進コーディネーターが配置され、農家と福祉サービス事業所とのマッチング支援が行われております。本市といたしましても、希望される場合には、鳥取県、米子市農業委員会、担い手育成機構、J A 鳥取西部などの関係者と協力し、農家が必要とされる業務内容や提供できる報酬、福祉サービス事業所が提供できる作業内容のメニュー化や希望報酬も明確にしながら、マッチングを行いたいと考えているところでございます。以上です。

○渡辺議長 矢倉議員。

○矢倉議員 それから、関連することですが、耕作放棄地、これに伴う耕作放棄地の削減についてお伺いします。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 これにつきましては、将来、地域の農地を誰が利用していくのかを明らかにした地域計画に基づきまして、農地中間

管理事業を活用し、担い手への農地の集積、集約化に努めているところでございます。あわせて、新規就農者の育成にも努めているところでございます。耕作放棄地対策としましては、令和6年度から、規模拡大を図りたい耕作者に対しまして、耕作放棄地の再生に係る費用を助成する耕作放棄地活用事業を実施してございます。そのほかといたしまして、今年度は、富益地区における圃場整備事業が完成する予定でございますし、新たにJA鳥取西部や関係機関と連携しまして、スーパー白ねぎ団地の整備に着手する予定でもございます。これらを支援することによりまして、耕作放棄地の削減に努めていきたいというふうに考えてございます。以上です。

○渡辺議長 矢倉議員。

○矢倉議員 今回の白ネギのことは出てきましたけども、サツマイモ、私は、何年か前からサツマイモを自ら作っておるんですけども、それで、このサツマイモというのが、弓浜地区のすごく、ネギと同じように、地質といいますか、砂地で合っておりますし、江戸時代に食料危機を救ったということもあります。それで、芋塚というものがたくさんあります。それで、現在、食料の問題も、サツマイモも力を入れてやったらどうかなという具合に思っておって、私も、実験ではないですけど、実際作っております、これも農福連携でできないかなという具合に思っています。そのことについて、分かったら教えていただきたいと思います。

○渡辺議長 石田経済部長。

○石田経済部長 先ほどに御答弁させていただいた内容と重複しますが、御希望などを、農福連携の場合には、各事業所や生産者の方のそういった要望を整理させていただきながらマッチングする

というところでございますので、矢倉議員がおっしゃいましたサツマイモにつきましても、そういった取組の中でニーズを把握しながら、マッチングができればというふうに考えてございます。以上です。

○渡辺議長 矢倉議員。

○矢倉議員 これで終わらせていただきます。ありがとうございました。